

[異常時通報連絡の公表文（様式 1 - 1）]

伊方発電所における協力会社従業員の新型コロナウイルス 2 次感染について
（第 2 報）

R 3 . 4 . 23
原子力安全対策推進監
（内線 2352）

[異常の区分]

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 国への法律に基づく報告対象事象 | 有 ・ 無 [評価レベル -] | |
| 県の公表区分 | A ・ B ・ C | |
| 外部への放射能の放出・漏えい | 有 ・ 無 [漏えい量 -] | |
| 異常の概要 | 発生日時 | 令和 3 年 4 月 2 2 日 1 8 時 0 5 分頃 |
| | 発生場所 | 1 号 ・ 2 号 ・ 3 号 ・ 共用設備 |
| | | 管理区域内 ・ 管理区域外 |
| 種 類 | ・ 設備の故障、異常 ・ 地震、人身事故、 その他 | |

[異常の内容]

4 月 22 日（木）18 時 25 分、四国電力（株）から、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 4 月 21 日（水）18 時 40 分頃、伊方発電所の設備の点検作業に従事している協力会社従業員 1 名が新型コロナウイルスに感染していることを確認した。
- 当該従業員の接触者について検査を実施したところ、4 月 22 日（木）18 時 05 分頃、協力会社従業員 3 名が新型コロナウイルスに感染していたことから、発電所の従業員間で感染した可能性があるものと判断した。（2 次感染の可能性）
- 感染を確認した協力会社従業員 4 名は、運転に関する業務に従事しておらず、また、四国電力（株）運転員との接触もないため、本件による伊方発電所の運営及び安全性に影響はない。
- 引き続き、保健所等の関係個所と調整し、更なる接触者の調査・囲い込み等の必要な対応を実施する。

[以上第 1 報でお知らせ済]

[その後の状況等]

4 月 23 日（金）19 時 05 分、四国電力（株）から、その後の状況等について、次のとおり連絡がありました。

- 4 月 22 日（木）に新型コロナウイルスの感染が確認された協力会社従業員の接触者 2 名について、4 月 23 日（金）に検査を実施したところ、陰性であることを確認した。
- このことから、本件について、現時点での発電所従業員間の接触者の調査は終了した。
- 引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を確実に実施し、感染防止に努める。

（伊方発電所及び周辺状況）

[事象発生時の状況]

| | | |
|--------------------|------|------------------|
| 原子炉の運転状況 | 1 号機 | 廃止措置中 |
| | 2 号機 | 廃止措置中 |
| | 3 号機 | 運転中 ・ 停止中 |
| 発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況 | | 通常値 ・ 異常値 |
| 周辺環境放射線の状況 | | 通常値 ・ 異常値 |

(参考)

1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（原子力規制委員会原子力規制庁等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

2 県の公表区分

| 区分 | 内 容 |
|----|---|
| A | ○安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 （放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等） ○社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 （大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等） ○その他特に重要と認められる事態 |
| B | ○管理区域内の設備の異常 ○発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化 ○原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき ○その他重要と認められる事態 |
| C | ○区分A，B以外の事項 |

3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生 の場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

伊 方 発 電 所 情 報 (お知らせ)

| | | | | |
|----------------|--|----------------|----------------|--|
| 発信年月日 | 令和 3年 4月22日 (木) 18時 25分 | | | |
| 発信者 | 伊方発電所 三本 | | | |
| 当 該 機 | 号機 (定格出力) | 1号機 | 2号機 | 3号機 (890MW) |
| | 発生時 状 況 | 廃止措置中 | 廃止措置中 | 1. 出力 _____ MWにて (通常運転・調整運転・出力上昇・出力降下) 中 2. 第 _____ 回 定期事業者検査中 |
| 発 生 状 況 概 要 | 設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他 | | | |
| | <p>1. 発生日時： 4月22日 18時05分頃</p> <p>2. 場 所： 伊方発電所</p> <p>3. 状 況：</p> <p>昨日、18時40分頃、伊方発電所の設備の点検作業に従事している協力会社従業員1名が新型コロナウイルスに感染していることを確認しました。</p> <p>このため、当該従業員の接触者について検査を実施したところ、本日、18時05分頃、協力会社従業員3名が新型コロナウイルスに感染していたことから、発電所の従業員間で感染した可能性があるものと判断しました。</p> <p>感染を確認した協力会社従業員4名は、運転に関する業務に従事しておらず、また、当社運転員との接触もないため、本件による伊方発電所の運営および安全性に影響はありません。</p> <p>引き続き、保健所等の関係個所と調整し、更なる接触者の調査・囲い込み等の必要な対応を実施していきます。</p> | | | |
| 運 転 状 況 | 1号機：廃止措置中 2号機：廃止措置中 3号機：(通常運転・調整運転・出力上昇・出力降下・ 定検停止) 中 | | | |
| 備 考 | | | | |

伊 方 発 電 所 情 報

(お知らせ、第2報)

| | | | | |
|----------------|--|----------------|----------------|--|
| 発信年月日 | 令和 3年 4月23日 (金) 19時 05分 | | | |
| 発信者 | 伊方発電所 青野 | | | |
| 当 該 機 | 号機 (定格出力) | 1号機 | 2号機 | 3号機 (890MW) |
| | 発生時 状 況 | 廃止措置中 | 廃止措置中 | 1. 出力 —— MWにて (通常運転・調整運転・出力上昇・出力降下) 中 2. 第 —— 回 定期事業者検査中 |
| 発 生 状 況 概 要 | 設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他 | | | |
| | <p>1. 発生日時： 4月22日 18時05分頃</p> <p>2. 場 所： 伊方発電所</p> <p>3. 状 況：</p> <p>4月21日18時40分頃、伊方発電所の設備の点検作業に従事している協力会社従業員1名が新型コロナウイルスに感染していることを確認しました。</p> <p>このため、当該従業員の接触者について検査を実施したところ、4月22日18時05分頃、協力会社従業員3名が新型コロナウイルスに感染していたことから、発電所の従業員間で感染した可能性があるものと判断しました。</p> <p>感染を確認した協力会社従業員4名は、運転に関する業務に従事しておらず、また、当社運転員との接触もないため、本件による伊方発電所の運営および安全性に影響はありません。</p> <p>引き続き、保健所等の関係個所と調整し、更なる接触者の調査・囲い込み等の必要な対応を実施していきます。</p> <p style="text-align: right;">【第1報にてお知らせ済み】</p> <p>4月22日に新型コロナウイルスの感染が確認された協力会社従業員の接触者2名について、本日検査を実施したところ、陰性であることが確認されました。</p> <p>このことから、本件について、現時点での発電所従業員間の接触者の調査は終了しました。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を確実に実施し、感染防止に努めてまいります。</p> | | | |
| 運転状況 | 1号機：廃止措置中 2号機：廃止措置中 3号機：(通常運転・調整運転・出力上昇・出力降下・ 定検停止) 中 | | | |
| 備 考 | | | | |